

自治体債権の管理・回収（基礎）

ねらい	自治体の抱える自力執行力のない各種債権の管理や回収する方策について、法律を中心とした基礎知識を習得することによって、各区が自らの努力で歳入を確保し得る債権管理に必要な職務遂行能力の向上を図る。		
申込条件	債権の管理・回収業務を担当する職員		【需要数 9 1 名】
日 数	2 日間		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 任意の履行を求める措置、強制的な措置等 ○ 債権の発生、担保の設定、日常の債権管理 ○ 督促・納付交渉 ○ 裁判所の利用、訴状起案、強制執行 ○ 破産手続・民事再生・債務整理手続 ○ 時効管理、不納欠損 など 		
日 程 研修 I D 通知期限	日程	研修 I D	通知期限
	7 月中旬	2210900	6 月上旬

自治体債権の管理・回収（演習）

ねらい	自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。		
申込条件	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員		【需要数 6 0 名】
日 数	1 日間		
研修内容	実際の手続に沿った演習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 概論 <li style="width: 50%;">○ 債権の意義、債権の発生 <li style="width: 50%;">○ 日常の債権管理 <li style="width: 50%;">○ 債務者への対応 <li style="width: 50%;">○ 裁判所の活用 <li style="width: 50%;">○ 時効管理、不納欠損 など 		
日 程 研修 I D 通知期限	日程	研修 I D	通知期限
	12 月上旬	A コース 2211001	11 月上旬
		B コース 2211002	